

## 令和 5 年度介護給付適正化会議の結果報告

## 令和 5 年度介護給付適正化会議におけるケースの選定

令和 5 年度は以下のケースについて選定（重複あり）し、ケアプラン点検を実施

1. 鍼灸を提供する事業所を利用しているケース 4 件
2. 福祉用具を複数利用しているケース 4 件
3. 複数の通所介護を利用しているケース 6 件
4. 加算を算定（口腔機能向上、運動機能向上等）しているケース 2 件
5. その他気になるケース 1 1 件

## 点検項目と点検結果

## 点検項目（別紙 2～8）

①基本情報・アセスメントシート②ケアプラン 1 表③ 2 表④ 3 表⑤担当国会議録⑥モニタリング⑦支援経過記録⑧利用票⑨サービス事業提供所の個別サービス計画⑩課題整理総括表⑪ケアプラン自己点検シート⑫その他

## 点検結果

ケアプラン点検（24 件）の結果、「基本情報・アセスメントシート」「ケアプラン 1 表、2 表、3 表について」「担当国会議録について」「モニタリングについて」で改善の必要な点が多く見られた。

## ケアプラン 点検時の気づきと助言・確認内容

## 1. 鍼灸を提供する事業所を利用しているケース

・鍼灸整骨院を併設する通所介護事業所を利用しているケースを検討  
⇒4 ケース全てについて面談にてケアマネジャーに確認したところ、鍼灸チケット（医療保険）を使用しているケースは認められなかった。

## 2. 福祉用具を複数利用しているケース

- ・住環境に課題があり住宅改修や福祉用具の設置をするものについて、住宅見取り図や居住環境の記載がなくアセスメントが不十分なケースがみられた。  
⇒基本情報に住宅見取り図、住環境を追記し、アセスメントされたものを再提出していただいた。
- ・福祉用具の使用頻度や使用状況の評価が不十分なケースがみられた。  
⇒使用頻度や使用状況の評価を行い、適宜ケアプランの見直しをすることについて助言を行った。

## 3. 複数の通所介護を利用しているケース

- ・複数事業所（例えば、デイサービスの通所先が 2 か所ある等）を利用する場合、その必要性のアセスメントや利用目的をプランに示されていないケースがみられた。

⇒ケアマネジャーとの面談にて、通所先が複数ある場合の利用の目的を確認した。複数事業所の利用の必要性についてアセスメントし、ケアプランや経過記録へ記載することについて助言した。

- ・自宅でない場所への福祉用具の設置が見られた。この場合、基本情報、ケアプラン、理由書の提出を求めている。

⇒ケアマネジャーとの面談により、自宅は生活できない環境（廃屋に近い）であるため、娘宅を自宅のように生活している状況を確認し、表記を「自宅」から「娘宅」に変更し、アセスメントを整理し再提出していただいた。

#### 4. 加算を算定しているケース

- ・「口腔機能向上加算」等加算を算定しているケースで、必要性がプランに記載されていない、プラン3表の週単位以外のサービス欄に加算名を記載されていないケースがみられた。  
⇒ケアマネジャーとの面談で、今後の更新の際にはケアプランに記載をするように促した。また、今後ケアマネジャー連絡会で周知を図ることとしている。

#### 5. その他気になるケース

- ・施設に入所する、ショートステイの利用が長期化する等の変化があった場合には、ケアプランの変更とサービス担当者会議を開催することについてケアマネジャーへ助言を行った。
- ・サービス担当者会議の開催について、生活保護受給者についてはケースワーカーにも参加を呼びかけ、本人の生活状況や支援の内容の共有、関係機関との顔合わせを行うことについて助言を行った。
- ・サービス担当者会議を自宅で開催できない場合は、その理由を示すなど、記録に残すように助言を行った。
- ・利用者が事業所を選定する際、ケアマネジャーが行う情報提供について、公正・公平の観点から複数か所紹介し、本人・家族が決定した経緯を支援経過記録に残すことについて助言を行った。

#### ケアプラン点検の結果と課題

- ・適正化会議での意見について、ケアマネジャーに対して文書による通知を行い、その後、面談による確認作業を行った。面談では、指摘することに終始せず、ケアマネジャーが工夫していることや苦慮していることを聞き取り、今後につなげられるように心がけた。
- ・鍼灸を提供する事業所を利用しているケース、通所先が複数か所あるケース、その他気になるケース等あったが、ケアマネジャーとの面談の結果、概ね課題として取り上げる事項は見当たらなかった。
- ・福祉用具を複数利用しているケースについては、以下の課題があると見受けられた。  
①身体機能と福祉用具が本人にそぐわない（手の痺れもあり、歩行器や杖も使えないにもかかわらず、四点杖や歩行器などを借りている）、本人のリハビリ意欲が感じられないにもかかわらず家族の意向でレンタルしている。

- ②同一種目複数の福祉用具（車いす2台）のレンタルをしている上に手すりや歩行器を借りている人の利用状況。引き上げるタイミングや納得してもらえる対応が難しい。
- ・適正化会議で出た意見や助言内容のうち、ケアマネジャー全体の「気づき」につながると考えられる内容については、今後ケアマネジャー連絡会で伝達することとする。また、適正化会議で受けた意見についてのケアマネジャー自身の感想や気づきも併せて伝達し、今後も適正化会議が円滑に行われるように努めていきたい。

#### 令和4年度及び5年度の山陽小野田市ケアプラン自己点検シートの活用状況の報告

- ・令和4年度から、「自立支援」に資するケアプランを客観的に評価できる指標として、「自己点検シート」を適正化会議において活用している。これにより「自立支援」に資する適切なケアマネジメントとなっているのかを客観的に評価し、ケアマネジャーとの面談でケアプランを振り返る際に、「自立支援」に対する共通認識のもと効果的な支援を行うことにつながると考える。
- ・事例提供されたケアマネジャーからは、「振り返りをすることができた」「自分の気づきにつながった」「他のケースでも振り返りに活用したい」という前向きな意見が聞かれた。新人ケアマネジャーの指導に活用している、という声も聞かれた。普段から活用しやすくするためにホームページに掲載してほしい、という要望もあったため、今後掲載予定である。
- ・自己点検シートについては、令和4年4月から周知しているが、今回の適正化事例の提出で初めて活用したというケアマネジャーもあり、改めて周知と活用の必要性を感じている。
- ・自己点検シートの項目には適正化会議で多く助言する事項である、「目標が具体的な「生活行為」の目標になっているか」、「目標が支援者側でなく利用者自身の目標になっているか」という項目があることから、ケアマネジャーが自己点検シートを活用することで、ケアマネジメントの「気づき」へつながるものにしていきたい。
- ・令和6年4月のケアマネジャー連絡会において、自己点検シートについて説明し、日々の業務の振り返りのための活用を促した。自己点検シートを用いることで、ケアマネジャーが自身のケアプランを振り返ることができ、利用者の自立支援に向けて何ができて何ができていないのかという「気づき」につなげてほしいと考えている。